

令和2年度第3回仙台市協働まちづくり推進委員会 議事録

- 日 時：令和3年2月2日（火）18:00～19:30
- 場 所：仙台市役所上杉分庁舎2階 第1会議室
- 出席委員：高浦康有委員長、其田雅美副委員長、安藤歩美委員、石田祐委員、
石塚直樹委員、大庭克己委員、佐々木綾子委員、島田福男委員、
沼里理恵委員、緑上浩子委員
- 欠席委員：高橋由佳委員
- 事務局：市民局長、市民局次長、協働まちづくり推進部長、市民協働推進課長、
企画係長、事業推進係長、NPO認証係長、他担当職員

○次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 「仙台市協働まちづくり推進プラン2021（最終案）」について
- 3 報告
 - (1) 若者の社会参加促進事業の取り組み状況について
- 4 その他
- 5 閉会

○会議内容

1 開会

[事務局（企画係長）]

ただいまから令和2年度第3回仙台市協働まちづくり推進委員会を開催いたします。

議事に入ります前に、当委員会の定足数を確認させていただきます。本日は高橋委員がご都合により欠席でございます。また、大庭委員が少し遅れていらっしゃるようでございます。現時点でございますが、11名中9名にご出席いただいておりますので、過半数を超えておりますので、仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例施行規則第4条第2項の規定に基づきまして、会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。

2 議事

(1)「仙台市協働まちづくり推進プラン2021（最終案）」について

[事務局（企画係長）]

それでは、ここからの議事進行は高浦委員長をお願いいたします。

[高浦委員長]

今日はまちづくり推進プランの最終案の検討ということになります。これまでも皆さんから多様なご意見を頂戴して、事務局で取りまとめてきましたが、今日の資料は、各担当課の2021年度の具体的な事業を反映した最終形に近いものになっているようです。仙台市の市民活動をより盛んにするという視点から、いろいろなご意見を頂戴できればと思っております。

最初に、今回の議事録署名人ですが、石塚委員をお願いしてもよろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議事の1つ目、「仙台市協働まちづくり推進プラン2021（最終案）」について、事務局から説明をしてから審議に移りたいと思います。

[事務局（市民協働推進課長）]

それでは、議事の1番についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

こちらは、前回11月に開催した当委員会でお示した中間案に、第3章の具体的な事業を盛り込んだものでございます。なお、掲載している事業に関しましては、2月8日に開会する令和3年第1回定例会の議決を経て、令和3年度の予算が確定するものでありますことを申し添えます。

前回の当委員会でもいただいたご意見に基づき修正した中間案を、皆様にメールでお送りして確認いただきました。年末のお忙しい中、誠にありがとうございました。中間案に相当する部分が、この最終案の17ページまでと53ページですので、今回は、追加した18ページ以降の具体的な施策の部分につきまして、概要をご説明いたします。これらは、協働ま

ちづくりの推進に資する事業に関して各局に照会を行い、提出された事業について整理し取りまとめたものでございます。なお、現在、各局に対し最終確認のための照会を行っており、今後担当課との調整により掲載事業に関して若干修正が入る場合もありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

では、18、19ページをご覧ください。こちらが事業一覧になっております。これらの事業には、現行プランの事業を継承しているものもありますし、今回新しく掲載することになった事業もございます。新規のマークにつきましては、右肩のところに注釈をつけておりますが、令和3年度から新たに開始する事業でございます。現行プランとの比較でいいますと、新しく追加した事業もある一方で、事業終了や改変に伴い新たなプランには載らなくなった事業もあり、事業の入替えが生じておりますが、現行プランの事業数77に対し、新しいプランでは85事業になっており、全体としては8事業増えている状況でございます。なお、事業一覧を見ていただきますと、分野1と分野3の事業で、アスタリスクのマークがついているものが幾つかございますが、右上の注釈にありますとおり、「地域づくりパートナープロジェクト」構成事業の印になります。これは令和3年度から実施する事業で、注釈が20ページにございます。「地域づくりパートナープロジェクト」とは、令和3年度からスタートする市の実施計画の重点プロジェクトの一つである地域協働プロジェクトの中に位置づけられているものであり、地域づくりに関する重点的な取り組みでございます。市民局と各区・総合支所が実施主体となり、地域と一緒に協働で取り組んだり、地域の主体的な取り組みを後押しするような事業で構成されているものでございます。20ページの図がプロジェクトを構成する各事業の位置づけのイメージです。中核となる取り組みが「未来につなぐ地域力向上事業」で、各区・総合支所が中心となり、地域の多様な主体とともに取り組む地域づくりパートナーシップ推進、それから若者の力を生かすユースチャレンジ事業というもので構成されております。これを支えるための事業が、この図でいうと周辺に配置されているプロセス支援、バックアップ機能、パートナー強化というような役割に併せて位置づけられているところでございます。これらの事業につきましては、協働まちづくり推進プランにおいては、先ほどご覧いただきましたように、分野1や分野3といった基本方針の体系に基づいて分類しているところでございます。一方で、この「地域づくりパートナープロジェクト」におきましては、事業を地域づくりという観点で再構成したものとご理解いただければと思います。各事業のうち主要なものにつきましては、改めて個別事業のほうでご説明させていただきたいと思っております。

それでは、21ページをご覧ください。ここから3つの分野ごとに個別事業を掲載しております。ここが施策集としての本体部分になります。まず、各分野の共通のページ構成についてご確認をいただきたいと思います。21ページ、一番上の分野の名前の下にグレーの枠囲みの部分がございます。「協働まちづくり推進プラン2021における取り組みの方向性」と置いておりますが、こちらは中間案のときにご確認いただいた部分で、17ページの下にある「各分野の取り組みの方向性」をそれぞれの分野の冒頭に再掲するような形にしてお

ります。その下の枠囲みには、項目ごとの基本方針を表示しております。その下から具体的な個別事業が始まりますが、ここは事業名、事業内容、担当課を記載するとともに、具体的な数値目標等を立てられるものについては目標を立てて、それを記載しております。事業数が非常に多いので、本日は皆様方と今までご議論してまいりました取り組みの方向性に沿った主な事業という観点で、ご説明をしていきたいと思っております。

それではまず、分野1の市民活動の促進及び市民協働の推進に関する事項です。取り組みの方向性は3つございます。1つ目が地域づくりの各段階に応じ、様々な主体が連携・協働して行う取り組みの促進という観点です。2つ目が区役所を起点とし、地域力を生かし、共に解決を進める体制や仕組みの構築・強化です。3つ目が社会情勢に応じ、様々な変化への対応や新しい課題に挑戦する市民活動や協働の取り組み支援です。1つ目、2つ目が地域づくりに関するもので、これに対応するものとして、この分野では地域づくりに関するプロセスに応じた支援ですとか、各区・総合支所の地域と協働で行う取り組みの支援に関する事業を幾つか掲載しております。具体的にご紹介いたしますと、1-(1)の「②地域協働サポートプログラム」はまちづくり活動に関する専門的な人材を派遣し、住民や多様な主体が行う課題解決や区・総合支所と地域が協働し進める事業の支援を行うものでございます。それから「③地域課題解決プロボノ活用」は活動や組織運営上の問題を抱える地域団体や市民活動団体に対して一定のスキルや経験を持った市民で社会貢献活動に取り組みたいと考える方（プロボノ）を派遣し、課題解決に向け一緒に取り組む仕組みをつくるというものでございます。続きまして、23ページをご覧ください。「⑧地域診断・課題発掘等支援」は区役所・総合支所のまちづくり担当部署が地域の実情に合わせて、例えば勉強会の開催など必要な支援を機動的に行うといったものでございます。今ご説明したものは、いずれも市民局で令和3年度から実施する新規事業になっております。それから、26ページをご覧ください。1-(3)の「④地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業」は、現在実施している協働まちづくり推進助成事業を拡充し、地域の実情やまちづくりの各段階に応じた助成メニューを新設して実施するものでございます。今お話ししました事業については、取り組みの方向性の1つ目、2つ目に関連した地域づくりへの支援といったものに関連するものでございます。もう一つ、3つ目の方向性はコロナを意識した社会情勢の変化に対応するような取り組みへの支援という観点のものでございます。この方向性に対応するものとしましては、まず21ページの「①番市民活動サポートセンターにおける市民活動支援」がございまして、サポセンでの市民活動支援につきましては、ウィズコロナというところも念頭に置き、常に社会情勢を意識して支援を行っていく必要があると考えております。例えば、サポセンがオンラインの会議の拠点として利用されるというようなことも踏まえた環境の整備や、現状コロナ禍で新たに生じたり顕在化した社会課題に取り組む団体への支援を充実させていきます。また、22ページの⑥は文化観光局の事業ではございますが、「コロナ禍における文化芸術支援」を新たに掲載しているところでございます。

次に、分野2のご説明をいたします。政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

でございますが、取り組みの方向性としましては、市政に関する情報、あるいは地域に関する様々な情報の公開・発信を進め、市民の意見を施策に反映できる機会を増やし、より多くの市民が協働まちづくりに関わりやすい環境づくりと参加への機運醸成を行うといったものです。この分野におきましては、新たに掲載する事業として、「②公文書館整備」がございます。この事業自体は平成30年度に始まったものなので、新規事業のマークは付けておりませんが、歴史資料として重要な公文書を広く市民に公開する公文書館を整備し、令和4年度の開館を予定しているものでございます。これは、市政情報の公開ツールを拡大するものの一つということで、分野2に掲載しております。分野2に関しましては、令和3年度から新しく実施する事業はございませんが、市政情報、地域情報の提供・発信をさらに充実させていくとともに、30ページ、31ページをご覧くださいますと、定禅寺通活性化推進や市役所本庁舎の建て替え、音楽ホール整備の検討など、今後進めていく本市の重要施策において、市民の意見や提言をいただき、施策に反映させる機会をつくるなど、引き続き本市施策への市民参画を促進する事業を展開していくこととしております。

続きまして、分野3です。多様な主体による活動の促進に関する事項でございますが、この分野における取り組みの方向性は2つございます。1つ目は、これまで市民活動や協働まちづくりに関わりの少なかった主体にも協働の輪を広げていけるような機会づくり、特に若者や企業の力を生かしていくための環境づくりを図るというもの。2つ目が多様な主体の交流や情報発信の支援を通じ、相互理解を深め、お互いの資源を持ち寄り、大きな効果を生み出すパートナーシップの構築を促進するというものでございます。まず、1つ目の取り組みの方向性を踏まえまして、3-(1)では、新規事業も含めまして、次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成に資する取り組みを幾つか掲載しております。まず、①は市民協働推進課で展開する「若者が活躍するまちづくり事業」です。来年度から開始する若者版・市民協働提案制度や今年度スタートした仙台まちづくり若者ラボ、それと仙台若者アワードの3つの事業から構成されます。次に、36ページの②は、サポセンにおける若者に向けた取り組みで、特に若者に対する訴求性が期待される動画コンテンツを使用するなど、効果的な取り組みを進めていくこととしております。それから、各区役所の取り組みとして③から⑦を掲載しております。各区におきましても、それぞれの区の実情に即した若者に関する様々な取り組みを展開する予定でございます。続きまして、3-(2)では、地域で活動する様々な団体の活性化を促進するための取り組みを掲載しております。各区・総合支所での取り組みとしまして、44ページの「⑧区民協働まちづくり事業」、それから45ページの「⑨地域づくりパートナーシップ推進事業」を展開いたします。この「地域づくりパートナーシップ推進事業」は、現在、各区のふるさと支援担当で取り組んでいる「ふるさと底力向上プロジェクト」の令和3年度からの後継事業に当たるものでございます。これまでの取り組みを発展させながら、地域の課題や特性に合わせ、地域団体など多様な主体と共に取り組んでいくというものでございます。「ふるさと底力向上プロジェクト」から継続する事業もございしますが、新規で実施するものもございします。続きまして、

47ページからは企業など事業者の社会貢献活動を促進するための取り組みということになります。幾つか各局で実施する事業もございますが、①はサポセンにおける事業者の社会貢献活動の促進でございます。事業者の社会貢献活動の促進のために、事例の情報発信支援や、事業者が市民活動団体などほかの主体と意見交換ができる場をつくるなどの取り組みを行ってまいります。それから、49ページ以降の取り組みにつきましては、先ほどご確認いただきました取り組みの方向性の2つ目の多様な主体の交流や情報発信を支援しパートナーシップの構築を促進するという点に対応するものでございます。3-(4)は、多様な主体の交流の促進ということで、様々な分野における多様な主体のネットワークづくりや交流の場の創出などの取り組みを行ってまいります。④がサポセンの取り組みになりますが、サポセンでも多様な主体の交流促進を図る取り組みを引き続き実施し、特にオンラインなど新しい手法も活用しながら展開していくところでございます。51ページ、3-(5)では、多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進ということで、まちづくり活動事例集の作成や、ホームページなどを活用することによって、多様な主体が活動を進めるに当たっての情報収集や、自ら情報発信を行うための支援を引き続き行っていくこととしております。以上、大変駆け足ではございますが、新プランの分野ごとの取り組みの方向性に関連するものを中心に具体的な施策事業に関しご紹介いたしました。

最後に、今後のスケジュールについてご説明をいたします。最初に申し上げましたように、現在、各局で最終確認を行っております。本日、皆様方からいただいたご意見と併せまして最終調整を行いたいと考えております。その上で、2月22日の常任委員会で、この最終案の報告を行いたいと考えております。最終的な決定でございますが、3月下旬に仙台市内部の仙台市協働まちづくり推進本部において決定を行い、4月から新プランをスタートするという運びで予定を考えております。ご説明は以上でございます。

[高浦委員長]

ありがとうございました。

「地域づくりパートナープロジェクト」など令和3年度の具体的な事業、見通しが立てられ、ここに掲載されているということでもありますので、この方向性で議論できればと思いますが、数値目標等が入っているものと入っていないものがある、先ほどの説明にあったとおり、入れられるものと入れられないものがあるというお話ではありますが、新規で立ち上げる事業はともかく、例えば仙台市役所内の職員研修の参加人数など、これから具体的な数値目標が入ってくることもあるという理解でよろしいでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

基本的には、その点も含めて各局と調整を行いましたので、これが最終案と考えておりました。

[高浦委員長]

ただ、例えば現行プランだと、職員研修のところは何十人参加とあるのに、今回はその人数が出てこないというのは、なぜ無くなったのかなど。個別に聞いていたら切りがないとは思いますが。

[事務局（市民協働推進課長）]

研修の人数につきましては、参加人数の数値だけで進捗評価を行うことは、あまり意味がないのではないかと考えました。評価に足るような指標でなければ、目標として記載しなくてもよいのではないかという判断によるものです。

[高浦委員長]

最終的には評価すべきデータなのかどうかという話だと思いますが、定量的にも定性的にも上がってこないとする、PDCAの回しようがないかなと思うので、例えば研修後に理解度のアンケートを取るなどの方法があるかなと思いました。

その他の論点でも結構かと思いますが、いかがでしょうか。中間案に対する皆さんからご意見もかなり反映されていると思います。その点も踏まえまして、もし足りないということがありましたら、お願いしたいと思います。

[安藤委員]

35ページの分野3、次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成のところ、最初に挙げられている若者版・市民協働提案制度ですが、これは若者とされる人たちがこういうものを市としてやりましょうと具体的に提案して、それが採用されて、予算がついて、市と一緒にやりましょうと、そういうイメージでよろしいですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

若者から提案をいただいて、市の担当部局と一緒に協働して事業を進めていくという形です。

[安藤委員]

あと、若者の定義はどこまでですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

特段定義づけはしておりませんが、おおむね高校生から30代前半をイメージしています。

[安藤委員]

若者ラボに参加させていただいての意見ですが、最終発表で、例えばアプリをつくりた

いなど、こういうことをやりたいという具体的ないい案がたくさん出ていて、発表して終わりにするのはすごくもったいないなと思いました。次の年度での実現に向けて市がバックアップしていけるといいと思うので、ここの①と②が一体的だといいと思いますが、それは構想としてはあるのでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

安藤委員にアドバイザーとしてご参加いただき、おかげさまで若者ラボでは、最終報告で非常にいい提案をしていただきましたので、報告で終わらせるのではなくて、具体的なアクションに結びつけていくということが非常に大事なことでありと我々も考えております。まさに若者版・市民協働提案制度に来年度結びつけていけるものはぜひ結びつけていきたいと考えております。

[安藤委員]

そういう一体的なビジョンがあると、すごく安心しました。ありがとうございます。

[石塚委員]

先ほどの高浦先生の話につながるのですが、確かに全てが数値目標で示すことは難しいとは思いますが、一方で指標がない事業をどうやって評価するのだろうかという疑問もあります。前段では現行プランの成果と課題を掲載いただけていますが、数値目標がないものはどのように評価をしていくのか、何か今の段階で、予定などがあれば伺いたしたいと思いました。

[事務局（市民協働推進課長）]

数値目標がないものについては、A、B、Cといった明確な評価はしにくいところもあります。新プランでどのように評価方法を設定するかというところを考えて、それを各部署に提示して自己評価をしていただくというような形で考えておりました。

[石塚委員]

現在も、自己評価をされていらっしゃるのでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

基本的には自己評価としています。毎年度の実績につきましては、評価も含めて報告書にまとめ、議会に報告をしているところです。

[石田委員]

「地域づくりパートナープロジェクト」の位置づけは、この推進プランとは別に出来た

ものをここに組み込んだということでしたが、位置づけとしてはどういう関係にあるのか、もう一度説明していただけますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

「地域づくりパートナープロジェクト」に出てくる事業は、地域づくりという観点で、その役割や位置づけに応じてまとめたものですので、このプランとは別の観点から捉えたプロジェクトという形になっております。

[高浦委員長]

もともと仙台市のまちづくりプランから下りてきたような話ですか。

[事務局（市民協働推進課長）]

仙台市の実施計画の中に重点プロジェクトとしてチャレンジプロジェクトが幾つかありますが、その中の地域協働プロジェクトの中に位置づけられています。

[緑上委員]

イメージ図なのですが、ここにあるプロジェクトは全部市民局の管轄のものだけですね。ほかの部署が担当しているものは入っていないようですが、これは仙台市全体ではなくて市民局の中のプロジェクトをまとめたものと考えていいですか。

[高浦委員長]

区役所も入っていますね。

[緑上委員]

区役所は入っていますが、ほとんどが市民局のものにみえます。

[事務局（市民局長）]

この「地域づくりパートナープロジェクト」については、今、新しく作っている基本計画の下で、新しい地域政策の軸を打ち出していくべきという議論があり、今までは市が用意した助成制度などに地域の側で合わせていただいていたおりましたが、これからは、地域で必要な取り組みに対し、我々はアウトリーチ型であったりオーダーメイド型でご支援をしていくという方向に地域政策を一步進めていきたいというのがまず前提としてありました。そのために、ふるさと支援担当の取り組みをもう少し全面展開していくため、いろいろな既存の事業を集めて一つのプロジェクトの形にして、区役所を中心とした地域の皆さんと一体の取り組みに対し、市民局を中心とした本庁側がサポートしていくというものであるため、どうしても市民局、区役所中心の書きぶりになってしまっております。ただ、扱う

中身については、福祉だったり、環境だったりということは当然あり得るものです。これをこの計画に落としていくとなると、一旦プロジェクトの構成要素をばらして、それぞれの体系に位置づけ直す必要があり、ばらばらになって分かりにくくなるものですから、この計画の基本施策上位置づけられているものではありませんが、プロジェクトの全体像を参考として掲載いたしました。

[高浦委員長]

「ふるさと底力向上プロジェクト」からかなり拡充されているという印象ですが、これも件数を何件増やすとか具体的な数字ではなくていいのですが、45ページのように事業名を並べるだけではない形にできるとよろしいと思います。かなり力を入れていこうとされている事業であればなおさら、前年度よりも増やしていきたいとか定性的に軟らかいもので良いと思いますが、書きぶりでもう少し工夫いただけると良いと思います。

[事務局（市民協働推進課長）]

各局から出してもらった実績は、なるべく数値的なものになるようにしたいと思います。

[其田副委員長]

20ページのイメージ図で、私も勘違いしてしまった部分は、点線の丸で囲まれている組織同士が手を結んでいるような形に見えるところです。文章を読むと、若者と町内会、あるいは市民センターが手を取り合っているというよりは、区役所が中核となっています。区役所と若者や市民センターの二者間でまずは結んでいき、次に区役所に集まるいろいろな組織が手をつないでいくという、段階的なものなのかなと思いました。恐らくこの点線の丸でいうと、全ての団体がつながって何かプロジェクトをやっているように見えてしまう印象を受けました。このイメージ図と文章をしっかりと読み込めば勘違いはないのかもしれませんが、イメージ図だけ見ってしまうとそのような勘違いも起こってしまうと思いました。

[高浦委員長]

そもそも地域づくりの担い手は、町内会などの地域団体ということでよろしいでしょうか。それを区役所が後押しするといったようなイメージですか。

[事務局（市民局長）]

区役所がもっと前面に出ていくといいますか、それが「区役所を起点とした」という言い方になっているのですが、決して区役所がそれぞれと個別の関係を結ぶということではなくて、地域づくりの主体は当然地域の皆さんであって、皆さんがそれぞれの課題を見つけたり、その解決のためのアクションを起こしたりされますが、その段階に応じた人であったり、物であったり、情報であったりという支援の起点が区役所にあるということです。

[高浦委員長]

もう少し市民向けに分かりやすくできるといいですね。

[石田委員]

現行プランと比べて、今回新規で掲載されたものの説明はありましたが、反対に掲載されなくなったものもあるのですか。それは、市の事業としてなくなったのでしょうか。

[事務局（市民協働推進課長）]

事業が終了したものや、事業を改変、統合して、結果的に新プランには載っていないものもあります。

[石田委員]

事業は残っているけれども、この新プランに掲載されなくなったものもありますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

そういった事業はございません。

[佐々木委員]

47ページの3-(3)「①市民活動サポートセンターにおける事業者の社会貢献活動の促進」ですが、私がNPOの活動をしている中で、中小企業といろいろとお話をする機会があるのですが、SDGsにトライしたいけれども、誰とどういうふうにやったらいいかわからないという課題を聞くことが結構ありますので、ここに情報発信、情報提供や意見交換の場の創出などと書いてあるととても良いと思いました。もう一步踏み込んで、そういった企業とNPOのコーディネートまでできる取り組みがあると、中小企業と例えばNPOや市民団体などとのコラボが進んでいくのかなということを感じています。中小企業も、SDGsや企業のプランディングといったところを今すごく意識されていますが、表面的なものではなく、CSVのような本質的な取り組みとなるような後押しがあると良いかと思えます。

全体的にすごく網羅されており、先ほどの若者の市民協働事業提案のようなものがあつたらよいと思っていたので、素晴らしいと思います。また、ウェブサイトの内容も充実しておりますが、それをどのように届けるかという、HOWの部分がこれから肝になると思います。

子供を支援している中で、自分の住んでる町や課題について子どもに投げかけると、考えることを始めますし、自分たちでまちが変えられる、良くしていくことができるんだという実感が得られることが必要です。今後、若者の市民協働事業提案につながるように

小学生や中学生のころからまちづくりに積極的に参加できるような機会を増やしていくことも大切だと思います。

[高浦委員長]

若者の社会参画では、市民センターでの子供の社会創造支援などがありますが、まちづくりにもっと関わっていただけるような方向性を強く出していただけるといいなと思います。市民の意見の反映とありますが、子供たちの意見も反映していければいいですね。あと企業との関係ですと、プロボノも企業とNPOの一つの協働の形になっていくかと思えますので、そういうところもつながっていくようなテーマ設定を入れていただけるとよろしいかと思いました。

[緑上委員]

2ページにSDGsとの関係ということで、まとめて掲載していますが、それぞれの事業は17番目のゴール以外のところにも関連しているものが多いと思うので、事業ごとに分類分けはできないものでしょうか。できれば、事業1個ずつに、これは何番と何番にコミットする活動ですよということが示せると、活動なさっている方もその活動でSDGsに参加しているという意識が芽生えるのではないかと思うのですが、難しいでしょうか。

[高浦委員長]

まちづくりのテーマが多いとは思いますが、男女共同参画もありますね。

[緑上委員]

環境や学習支援もありますので、もっといろいろあると思います。

[高浦委員長]

最後の53ページにパートナーシップの17番目のアイコンで表現していますが、それ以外のところですね。

[緑上委員]

それ以外の活動にも関わっていて、これだけではないと思いますので、逆に言うと、いろんな種類のアイコンが並んでいれば、皆さんに仙台市はこんなにSDGsの活動に取り組んでいますよとアピールにもなると思います。

[石田委員]

85事業全部にラベルを張ると、少しうるさい感じになるかなと思います。もし載せるなら、一覧表に1番から17番まで事業85個並べて、印を付ける程度しかできないのではない

でしょうか。

[緑上委員]

この事業一覧の各番号の下のグレーのところ为空いているので、そこにアイコンを入れてもいいと思います。そうすると、こちらのアイコンとも絡むんだと思うとまた違うのかなと。目で見ても刺激しないとなかなか入ってこないと思います。

[沼里委員]

私も仕事をしている中で、SDGsは気になっていて、気になる事業がこのプランの中にもたくさんあったのですが、例えばここにそのマークが載ってしまうと、自分たちがこの事業にチャレンジしてみたいというときに、違うSDGsの目標を掲げている場合もあるので、それで諦めちゃうともったいないと思います。

[高浦委員長]

多少幅広にということですね。

[沼里委員]

担当課でそこを吸い上げてもらうというか、実績報告にこういう取り組みがされているということ載せてもらうと良いのかと思いました。

あと、先ほどのSDGsの取り組みについては、企業側でも、このSDGsの項目を含んでいるのではないかと考えていても、どう取り組めばいいかという部分が課題としてあると思いますので、いろいろな知識のある方にご教示いただけると、事業としてもっと豊かになっていくのかなと思ひまして、このプランの中には興味深いものがたくさんありました。

[高浦委員長]

SDGsにどう取り組むのか、企業にとっても課題だし、NPOにとっての課題でもあるので、そこを軸にうまくマッチングが進んでいくといいですね。

[事務局（協働まちづくり推進部長）]

SDGsの扱いなのですが、今仙台市のいろいろな計画を策定しているところですが、沼里委員がおっしゃったような難しさもある中で、いろいろ議論をして、結局は上位計画の基本計画の中でアイコンを並べるような形で体裁をつくりつつ、各局の個別計画の中では必ずしも網羅はせず、その分野で特徴的なものに着目した形とする体裁を取っております。このプランも、できればパートナーシップの部分に特に着目した形が良いと思ひます。確かに実際の事業の中で、自分たちの事業はこういうことに関係をしているという

ことを主催者も意識しながら外に出していくことは当然あってしかるべきだと思いますし、計画づくりとはまた別にSDGsの推進という意味でやっていくべきだと思っています。

[高浦委員長]

このプランにアイコンを並べるかどうかはさておき、各事業のホームページを見ると、どれに該当するかが分かるぐらいにはしていただくとありがたいと思います。大きなテーマが、このプランですとパートナーシップということに集約されているということではあると思います。もう少しSDGsが定着していけば、このプランのレイアウトも変わってくるかなと思います。

[事務局（市民局長）]

実際取り組んでみたら、環境や福祉の分野でもあったということはあると思います。所管する部署がこの事業が何に絡んできていたのか、もしくは今後絡ませていくのかと意識することがまず大事だと思うので、例えば、毎年の成果を総括する段階でそれを所管部署に問いかけてみて、一覧の中で関連するところにチェックを入れてもらうようなことも考えながら、今後事業の成果取りまとめの段階も視野に入れて、少し考えていきたいと思っています。

[高浦委員長]

まずは、取りまとめ段階から徐々に意識づけをしてもらえると良いと思います。

[事務局（市民局長）]

それが定着してくれば、次の計画のときには我々もアクションを起こしやすいだろうと思います。

[高浦委員長]

時間的な制約もありますので、ぜひ次のプランを策定するときにはご検討いただければと思います。

[緑上委員]

意識して活動するのが大事だと思うので、来年からが楽しみですね。

[高浦委員長]

先ほどの「地域づくりパートナープロジェクト」にもある23ページの「地域診断・課題発掘等支援」は、新規ということですが、説明内容はもう少し具体化されたものが必要かと思っています。

[事務局（市民協働推進課長）]

担当課と調整いたします。

[高浦委員長]

一つ一つヒアリングすると大変だと思いますが、地域団体や町内会と一緒に課題発掘したいということだと思いますが、全体の方向性というものがあるかと思いますので。

[事務局（市民局長）]

ふるさと支援担当の職員が地域に出向いて行きお話を伺う中で、例えば地域の方々に勉強会を行いたいというご希望があった場合に、講師への謝礼金や開催に必要なものの購入費などを市で支援することができるようにするものです。

[高浦委員長]

そういうことを例示するなど書き込んでいただいた方がよろしいかと思えます。

[事務局（市民局長）]

分かるように、もう少し文章を足したいと思えます。

[緑上委員]

ふるさと支援担当の職員が何を支援するかは、それぞれで全然違うということになるのでしょうか。

[事務局（市民局長）]

地域の皆さんとの話し合いで、何が必要か考えていきますので、どういうものが出てくるのかは地域ごとで異なると思えます。

[安藤委員]

事業者の社会貢献活動の促進ですとか、あと多様な主体の交流促進みたいなところで「事業者」という言葉が出てくるのですが、多分、大手の企業や中小企業をイメージされているかと思えます。サポセンでは、基本的にNGOやNPOを支援するというところが中心になっていると思えますが、今時代が変わっていて、社会起業家のような方も仙台市でいろいろ育てていますよね。ビジネスとして、法人だけれども地域課題を解決しているみたいな方々が多くなっている中で、そういう人たちがサポセンを全然利用していない気がしていて、NPOとかだけではなく法人も入れるといいなと個人的にずっと思っています。ここで文言を見ても、社会起業家みたいな言葉は出てこないなので、もう少しそういっ

た意識が入ってくるとすごくいいなと思いました。私も法人としてやっていたときに、利用するのに難色を示されたこともあって、法人がすごく利用しづらい施設かなと思っていて、収益を度外視してCSR的にやる人もいれば、ビジネス的に地域課題を解決したいみたいな人も出てきているので、そういう人が利用できる施設になればいいなという意味で、文言を変えろという問題ではなく、運営面のこともかもしれませんが、そういう視点を入れていただけると、すごく市民としてありがたいと思っています。

[高浦委員長]

大切なご指摘ですね。今は営利法人であっても、社会貢献活動に関することであれば、サポセンを利用できるのでしょうか。そもそも市民活動という施設名称をどうするかというのを一時議論したこともこの委員会であったと思います。条例の文言だから難しいといったようなところもあるかもしれませんが、例えば事業の説明の中で、言葉にバリエーションを持たせるなど、事業者の一言に集約させなくてもいいのかなと思いました。

[事務局（市民協働推進課長）]

サポセンも事業者、社会起業家なども含めたそういった主体に対して、どんどんアプローチをして、NPOと結びつけるというのはすごく課題だと思っておりまして、そういったところを踏まえて、書きぶりを変えるかどうかということも含めて検討させていただきます。

[石田委員]

今のところの関連でいくと、3ページの一番下の用語解説の「事業者」というところに全部含まれているということになりますが、ここだけ見ても分からないかもしれないのと、左の絵を見ると市民活動団体はどこに入るのかなど、いろいろややこしくなる。一応ここに書いてありますが、中でももう少し丁寧に書いてあったほうが分かりやすいかと思います。

[高浦委員長]

むしろここは、非営利だけでも事業活動として社会的なミッションを帯びている団体などの存在感が伝わるようなものであれば、なおいいですね。

7ページの点線の囲みでは、「事業者」じゃなくて「企業」になっていますが、よろしいですか。

[石田委員]

ここは、それぞれの主体の課題を明らかにするために別に分けられているのだろうと思います。

[事務局（市民協働推進課長）]

5ページの③で対象としたのがいわゆる民間企業でしたので、そこに対応して7ページのところも「企業」にしています。

[高浦委員長]

5ページは、従来の企業の社会貢献についてですが、先ほどおっしゃったそもそも社会的なミッションを持っているというような内容をつけ加えていただいてもいいかもしれません。

[其田副委員長]

文言の修正ではなくて体裁を整えるという作業はしなくても大丈夫でしょうか。何か所か見つけたので、締切日を設けていただければ、確認させていただきます。

[事務局（市民協働推進課長）]

体裁も含めて、一旦お持ち帰りいただいて、お気づきの点があれば、2月10日までにご報告いただければと思います。

[島田委員]

字句で確認したいことがあります。今確認してもいいですか。

初めに、5ページの図ですが、「事業活動を効果的に広報・PRできなていない」となっていて、「な」が多い。それから、「CSR」と、39ページ「FAQ」とありますが、用語の解説がないので、ちょっと理解しづらいかなと思います。また、20ページの上から3行目、の「…分析、担い手の育成・強化、具体の協働事業の実施…」とありますが、「具体」というのがよく分かりません。

[事務局（市民局長）]

ここは、全体的に表現をもう一回見直します。

[島田委員]

それから、48ページ「④協力事業所表示制度」で、「消防団協力事業所表示制度」の最後のほう「…広く周知するとともに、により消防団員が活動しやすい環境」となっています。

[事務局（市民協働推進課長）]

ありがとうございます。

[高浦委員長]

文言のところですから、後ほどご調整いただいて、そこは事務局に任せます。

では、以上をもちまして、1つ目の議事を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

3 報告

(1) 若者の社会参加促進事業の取り組み状況について

[高浦委員長]

次は、3の報告に移りたいと思います。

事務局から(1)若者の社会参加促進事業の取り組み状況についてご報告をお願いします。

[事務局(事業推進係長)]

令和2年度若者の社会参加促進事業の取り組み状況について報告させていただきます。

初めに、仙台まちづくり若者ラボでございます。今年度の当委員会でも何度か紹介してまいりました。概要は割愛させていただきますが、最終報告会を1月14日にサポセンで開催しております。各参加者のチームが取り組みの成果や今後のアクションについての報告、プレゼンを行っております。安藤委員、市長、参加者等からコメント、質問等をいただいたところがございます。当日の様子は、ユーチューブにノーカット版と編集版を上げてございます。また、本日、市のホームページに当日使ったプレゼン資料をアップロードしておりますので、皆様やご関係の方で、ぜひこの若者たちとコラボしてみたいというようなお話があった際は、市民協働推進課までご連絡をいただくと幸いです。

裏面に参ります。仙台若者アワードは、若者団体による社会課題解決のための優れた活動を表彰することとして、3年間、仙台市、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社、一般社団法人ワカツクの3者で実行委員会を組織して行ってまいりました。これまで活動を表彰することだけを行っていたのですが、今年度はそれに協働部門というものを新たに設けて実施しております。(2)の協働部門の目的と内容としましては、若者団体と地域の企業さんとのコラボレーションにより、SDGsの達成に寄与する活動を生み出すことを目指すものでございます。地元企業から募ったテーマに沿った活動プランやSDGsの達成に寄与する活動プランを若者団体から募集し、採用された団体の活動をこの実行委員会及びその企業さんと伴走支援をしていくものでございます。団体数・選考結果につきましては、4団体から応募がございまして、選考の結果、表のとおり団体を決定いたしました。詳細の説明は割愛させていただきますが、この取り組みについても、もう少し知りたいですとか、ぜひ絡みたいという際には市民協働推進課までご連絡をいただければ、事務局やこの選考した若者団体の皆さんと連絡を取り合いたいと思っております。(3)が表彰部門でございます。応募団体数、最終的に14団体ございまして、コロナ禍というような状況でありながら、初めての応募が9団体ありました。例年公開のプレゼンテーションを行ってお

りましたが、1次審査を通過した10団体が、11月26日にオンライン開催という形で開催しております。選考結果は資料のとおりでございます。ご関心がございましたら、私までご連絡をいただければと思います。報告は以上でございます。

[高浦委員長]

ありがとうございました。大学関係者としては、こういう学生支援につながるような取り組みは大変ありがたく思います。ちなみに、協働部門は市から予算がついたりすることはあるのでしょうか。

[事務局（市民協働推進課事業推進係長）]

実行委員会の経費として市から負担金を拠出してはおりますが、その実行委員会の予算の中で行っておりますので、新たにこの協働部門についてのみ市の財源を充てているということではありません。

[高浦委員長]

先ほどありました若者版の市民協働提案制度につないでいただければ大変よろしいかなと思われました。委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

4 その他

[高浦委員長]

では、最後、その他でございますが、事務局から何かありますか。

[事務局（市民協働推進課長）]

先ほども申し上げましたが、最終案につきましては、お持ち帰りいただいて、何かお気づきの点等ございましたら2月10日までにお寄せいただきますよう、よろしく願いいたします。

また、今年度の委員会は今回が最終回ということになります。皆様方の任期は来年度も継続でございますので、来年度もぜひよろしくお願いいたします。来年度の第1回目は8月頃の開催を予定しております、まずは令和2年度の市民協働事業に関する報告をさせていただきます。来年度はこういったプラン策定のようなものは特にありませんので、例えば協働まちづくりに関する具体的なテーマを設けてお話しいただくなど、高浦委員長とご相談しながら考えていきたいと思っております。

今年度の委員会、3回にわたりましてたくさんご意見をいただきましてどうもありがとうございました。来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

[高浦委員長]

ありがとうございました。このプランですが、軽微な文言修正についてはお任せして、結構内容の改変が入る場合は私のほうで見させていただくということで、ご一任いただきますよう、皆さんにはお願いしたく思います。

今期はこのプランについて長時間の審議になりまして、皆さんのご協力に改めて感謝したいと思います。以上をもちまして、本日の協議事項、報告事項、全て終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

5 閉会

[事務局（企画係長）]

ありがとうございました。最後になりますが、市民局長の佐藤よりご挨拶申し上げます。

[事務局（市民局長）]

改めましてご挨拶を申し上げます。本当に貴重なご意見等をいただきまして、大変ありがとうございました。また、まだまだ言い足りない点があったかと思ひまして、大変申し訳なくも思っております。

市長公約の3本柱が現場主義、創例主義、そして市民協働とされておりまして、そういう中で、10年に一度の総合計画の策定と併せた今回のプランの改定でございました。より多様な主体との協働や、地域重視、それからコロナ禍を含めた環境の変化に耐え得る新たな発想ということを3つの柱として、このプランをまとめ上げたいと思ひ進めてまいりました。本当に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

市役所を経営する資源は様々ありますが、つまるところ人と金ということになります。今コロナ禍にありまして、1月25日にワクチンの接種推進室が22名の体制で発足いたしました。我が局からも何人か人が引っ張られていきまして、その後には穴埋めもないという、実はそういう状況が私どもの局に限らず全局・区で起こっております。また、コロナ禍のせいにはできませんが、財政収入についても、先々を見通すと大変不安な状況にもなっております。そういう中で、限られた市役所の経営資源をどこにあてがっていくのかということが市政運営上の大きなテーマに今後なってくるだろうと思ひしております。また、そうした中で、市民協働というものが単なる行政の肩代わりを求めるようなものに決してなっていないし、そうならないように、市役所の中で頑張っていきたいと思ひしています。市民協働は、ご案内のとおり、手間も時間もかかります。でも、そういったものを乗り越えていかなければ、この先のまちづくりというのはないだろうというような覚悟と決意をこのプランの改定とともに私どもももう一度固め直しまして、新年度以降、また各委員のご指導をいただきながら、一つ一つ仕事を進めてまいりたいと思ひしております。

今年度、これで最後の委員会となりますが、大変お世話になりました。来年度もどうぞよろしく願ひいたします。ありがとうございました。

[事務局（企画係長）]

以上をもちまして令和2年度第3回仙台市協働まちづくり推進委員会を閉会いたします。

本日は、皆様、大変お疲れさまでした。一了一

〈議事録署名人〉

[委員長] 高浦 康有

[署名人] 石塚直樹

